



五管区水路通報第6号

115項-137項

平成26年2月14日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第115項	紀伊水道南方		射撃訓練
第116項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第117項	紀伊水道南方		救難訓練
第118項	紀伊水道南方		救難訓練
第119項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第120項	豊後水道南口至る	足摺岬東方	飛行艇離着水
第121項	潮岬南方至る	室戸岬東方	海底線敷設作業
第122項	本州南岸	日高港	水路測量
第123項	和歌山下津港	外港	魚礁設置
第124項	和歌山下津港	外港	防波堤築造工事
第125項	和歌山下津港	海南区、第2区	離岸堤築造工事
第126項	大阪湾	泉州港南方	魚礁設置作業
第127項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第128項	阪神港	堺泉北区	灯台復旧等
第129項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
第130項	阪神港	神戸区、第2区	磁気探査作業
第131項	阪神港	神戸区、第3区	橋梁灯移設(予告)
第132項	阪神港	神戸区、第3区	橋梁灯設置(予告)
第133項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第134項	阪神港	神戸区、第4区	水路測量
第135項	阪神港	神戸区、第4区	水路測量
第136項	鳴門海峡		魚礁設置
第137項	徳島小松島港		水路測量

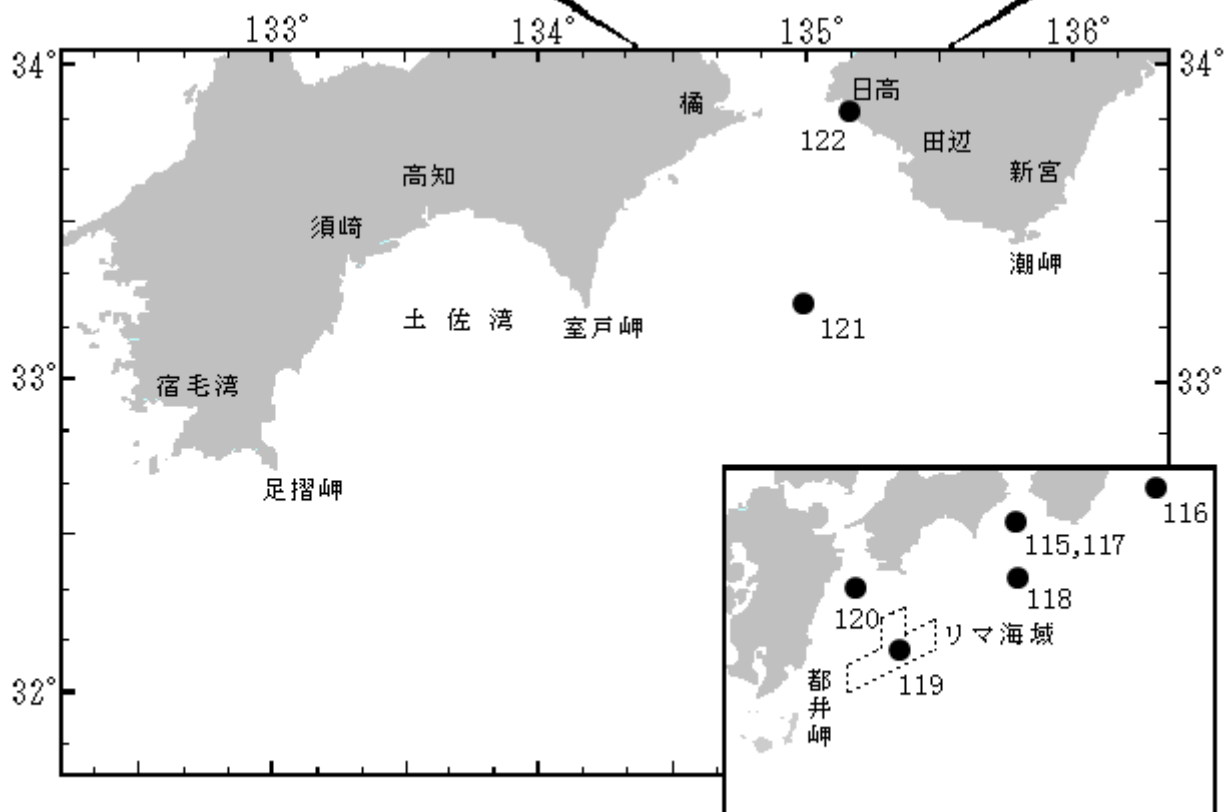
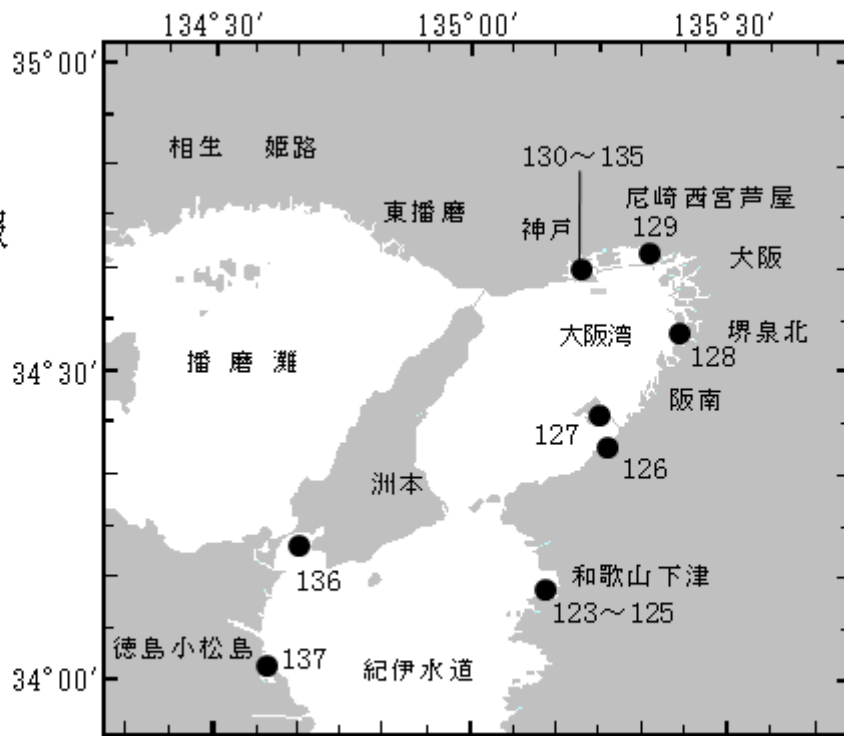
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第5号(平成26年2月7日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第6号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★26年115項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成26年3月3日（予備日4日、5日）0800～1700
区域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内海域
備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される
海図 W77（JP共）
出所 防衛省海上幕僚監部



★26年116項 本州南岸 潮岬東方 救難訓練

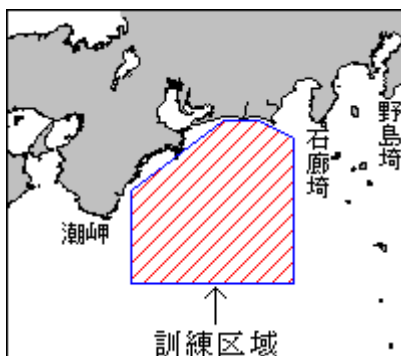
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成26年3月3日～31日 0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンدلライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアが使用される
海図 W61B
出所 航空自衛隊浜松救難隊



★26年117項 紀伊水道南方 救難訓練

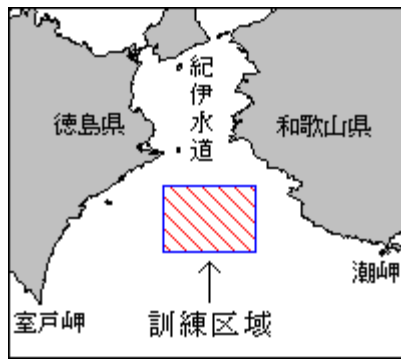
巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成26年2月26日 1700～1930

区域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 33-42N (2) 33-27N
- (3) 134-45E (4) 135-11E

備考 照明弾、フロートライト、マリンマーカーが使用される
海図 W77（JP共）
出所 関西空港海上保安航空基地



★26年118項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成26年3月3日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）

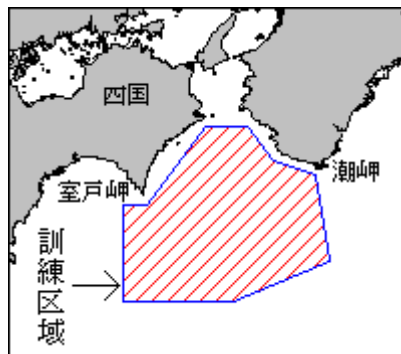
区 域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備 考 マリンマーカー、フロートシグナル、ポールマーカーが使用される

海 図 W77(JP共)－W157

出 所 海上自衛隊第24航空隊



★26年119項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成26年3月3日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く） 0800～2100

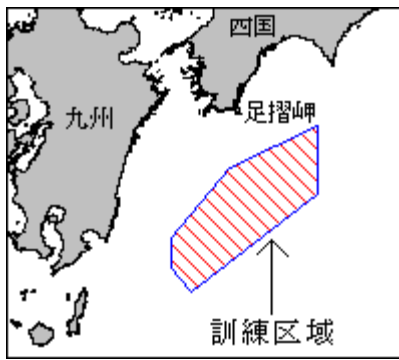
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



★26年120項 豊後水道南口至る足摺岬東方 飛行艇離着水

水陸両用救難飛行艇の離着水が実施される。

期間 平成26年3月1日～31日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19E を中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55E を中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20E を中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E 以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

(2) 32-30N 132-10E

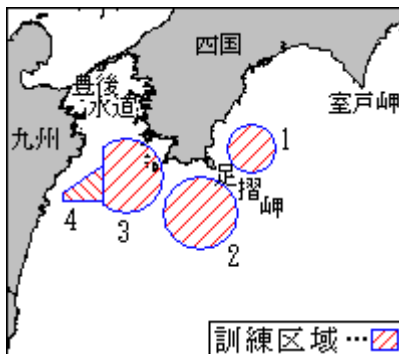
(3) 32-30N 131-50E

(4) 32-34N 131-50E

備考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群



★26年121項 潮岬南方至る室戸岬東方 海底線敷設作業

五管区水路通報26年4号81項削除

敷設船による海底線敷設作業が実施されている。

期間 平成26年2月19日まで(予備日20日～24日)

区域 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-40N 134-26E

(2) 33-40N 134-30E

(3) 33-20N 135-00E

(4) 33-20N 135-40E

(5) 33-00N 135-40E

(6) 33-10N 134-40E

(7) 33-30N 134-20E

(8) 33-37N 134-23E

海図 W77(JP共)

出所 海上保安庁海洋情報部



★26年122項 本州南岸 — 日高港 水路測量

塩屋岸壁前面において、水路測量が実施される。

期 間 平成26年2月18日～28日のうち1日間

区 域 33-51-58N 135-09-16E 付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W77 (分図「日高港」、JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★26年123項 和歌山下津港 — 外港 魚礁設置

雑賀崎漁港西方において、魚礁が設置された。

位 置 下記3地点

(1) 34-11-14.8N 135-08-16.3E

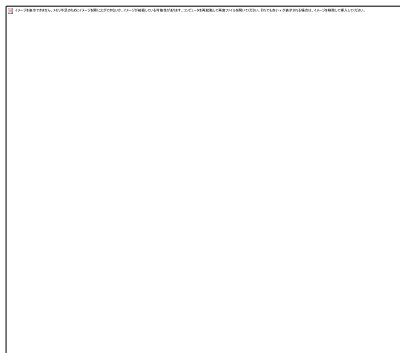
(2) 34-11-14.7N 135-08-17.4E

(3) 34-11-14.5N 135-08-16.7E

備 考 ブロック魚礁 (海底からの魚礁の高さは6.5m)

海 図 W1150 (JP共) - W1143

出 所 和歌山下津港長



★26年124項 和歌山下津港 ー 外港 防波堤築造工事

外防波堤北西方において、潜水士・起重機船等による防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成26年5月31日まで 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-12-53.0N 135-07-39.1E

(2) 34-12-38.3N 135-07-34.9E

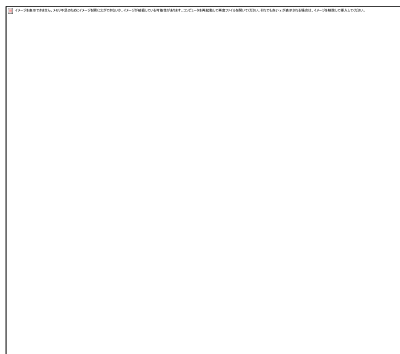
(3) 34-12-41.0N 135-07-21.6E

(4) 34-12-55.7N 135-07-25.8E

備 考 平成26年8月末まで、区域内に消波ブロック等が仮置きされる
作業船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置に黄色灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1150(JP共)

出 所 和歌山下津港長



★26年125項 和歌山下津港 ー 海南区、第2区 離岸堤築造工事

戸坂漁港において、潜水士・起重機船による離岸堤築造工事が実施されている。

期 間 平成26年5月31日まで 日出～日没

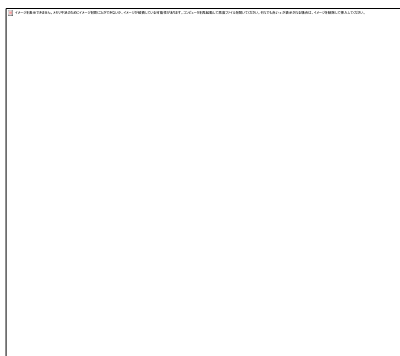
区 域 34-08-13N 135-09-38E 付近

備 考 上記区域明示用の橙色灯付浮標4基が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



★26年126項 大阪湾 ー 泉州港南方 魚礁設置作業

樫井川河口南西方において、クレーン付台船による魚礁設置作業が実施される。

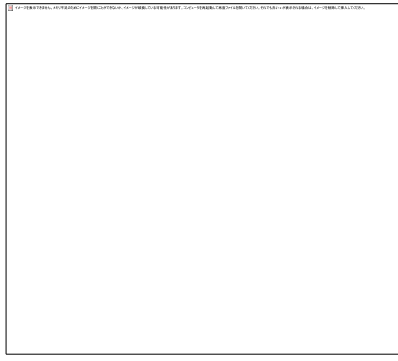
期 間 平成26年2月17日～3月14日

区 域 34-23-00N 135-15-51E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1103(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★26年127項 大阪湾 — 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期 間 平成26年2月28日 0900～2300

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E

(2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E

(4) 34-26-24.5N 135-16-06.0E

(5) 34-26-13.3N 135-16-16.8E

(6) 34-24-28.2N 135-13-38.5E

(7) 34-24-40.4N 135-13-28.5E

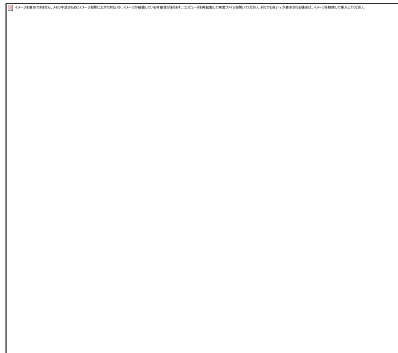
(8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E

備 考 訓練中は警戒船が配備される

警戒船は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W199-W1103(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★26年128項 阪神港 — 堺泉北区 灯台復旧等

五管区水路通報25年50号1175項,26年5号104項削除

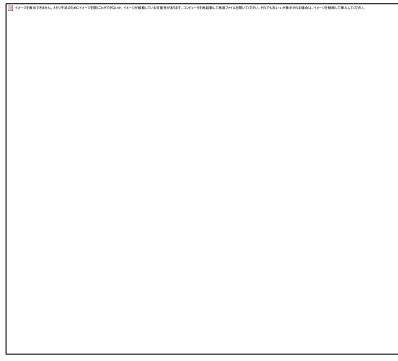
堺浜寺南防波堤灯台(灯台表第1巻3552)(34-33.3N 135-24.6E)は、光達距離を変更のうえ復旧した。

光達距離 新) 8.0海里

旧) 11.5海里

海 図 W1110(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)

出 所 大阪海上保安監部



★26年129項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。

期 間 平成26年2月17日、19日、20日、27日

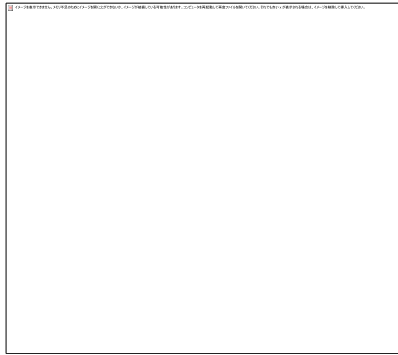
(予備日2月18日、21日～26日、28日～3月15日(日曜を除く)) 0900～日没

区 域 34-41-12N 135-19-14E を中心とする半径750mの円内海域

備 考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される
飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E 概位)との間を航行する
(東神戸航路経由)

海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★26年130項 阪神港 — 神戸区、第2区 磁気探査作業

第6防波堤南側において、作業船による磁気探査作業が実施される。

期 間 平成26年2月25日～28日(予備日3月1日～14日) 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-40-06N 135-14-45E

(2) 34-39-46N 135-15-03E

(3) 34-39-46N 135-14-43E

(4) 34-39-57N 135-14-31E

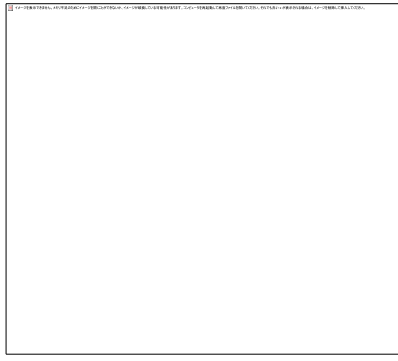
備 考 探査台船を曳航(曳航長50m)して実施される

作業船は「KJ1」旗を掲揚

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★26年131項 阪神港 — 神戸区、第3区 橋梁灯移設（予告）

神戸区第3区において、下記橋梁灯が移設される。

- 1 六甲アイランド橋橋梁灯(P1灯)(灯台表第1巻3640.5)
位置 新) 34-41-56.6N 135-16-24.4E
旧) 34-41-58.1N 135-16-24.6E
- 2 六甲アイランド橋橋梁灯(P2灯)(灯台表第1巻3640.51)
位置 新) 34-41-56.6N 135-16-23.5E
旧) 34-41-58.2N 135-16-23.7E
- 3 六甲アイランド橋橋梁灯(P3灯)(灯台表第1巻3640.64)
位置 新) 34-41-58.1N 135-16-24.6E
旧) 34-42-05.1N 135-16-25.5E
- 4 六甲アイランド橋橋梁灯(P4灯)(灯台表第1巻3640.65)
位置 新) 34-41-58.2N 135-16-23.7E
旧) 34-42-05.2N 135-16-24.4E

予定日 平成26年2月20日

海図 W101A(JP)

出所 神戸海上保安部



★26年132項 阪神港 — 神戸区、第3区 橋梁灯設置（予告）

神戸区第3区において、下記橋梁灯が設置される。

- 1 名称 六甲アイランド橋橋梁灯(P5灯)
位置 34-42-05.1N 135-16-25.5E
- 2 名称 六甲アイランド橋橋梁灯(P6灯)
位置 34-42-05.2N 135-16-24.4E
- 3 名称 六甲アイランド橋橋梁灯(P7灯)
位置 34-42-07.3N 135-16-26.0E
- 4 名称 六甲アイランド橋橋梁灯(P8灯)
位置 34-42-07.4N 135-16-24.7E

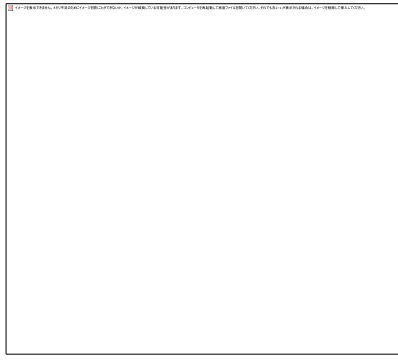
灯質 不動黄光

光達距離 5.0海里

予定日 平成26年2月20日

海図 W101A(JP共)

出所 神戸海上保安部



★26年133項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

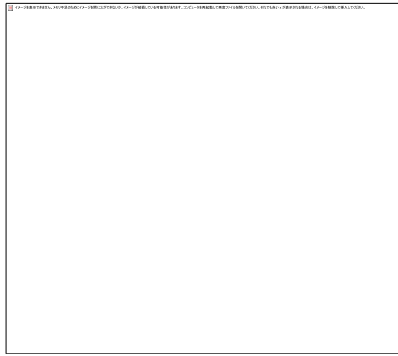
期 間 平成26年3月2日、16日、21日～23日、29日、30日（予備日15日）0800～日没

区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備 考 上記区域に蛇行コースを示す橙色又は黄色球形浮標が最大6基設置される

海 図 W101A（JP共）

出 所 阪神港長



★26年134項 阪神港 — 神戸区、第4区 水路測量

JX日鉱日石エネルギー前面において、水路測量が実施される。

期 間 平成26年2月24日～3月7日のうち1日間

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-38-32.5N 135-08-24.3E

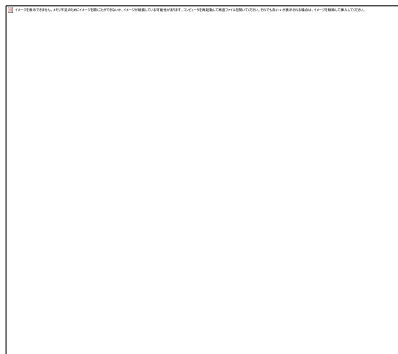
(2) 34-38-25.8N 135-08-28.2E

(3) 34-38-22.5N 135-08-20.1E

(4) 34-38-29.3N 135-08-16.1E

海 図 W101B（JP共）

出 所 阪神港長



★26年135項 阪神港 — 神戸区、第4区 水路測量

神戸区第4区において、水路測量が実施される。

期 間 平成26年3月1日～31日のうち2日間

区域1 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-38-24.4N 135-08-09.0E

(2) 34-38-22.4N 135-08-08.8E

(3) 34-38-22.0N 135-08-15.1E

(4) 34-38-25.8N 135-08-15.5E

(5) 34-38-26.1N 135-08-11.2E

(6) 34-38-24.5N 135-08-11.0E

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(7) 34-38-45.3N 135-08-59.3E

(8) 34-38-43.6N 135-08-59.4E

(9) 34-38-41.4N 135-09-03.5E

(10) 34-38-44.8N 135-09-05.8E

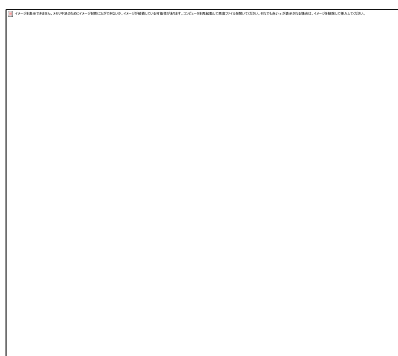
(11) 34-38-46.6N 135-09-02.2E

(12) 34-38-45.3N 135-09-06.2E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W101B(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★26年136項 鳴門海峡 魚礁設置

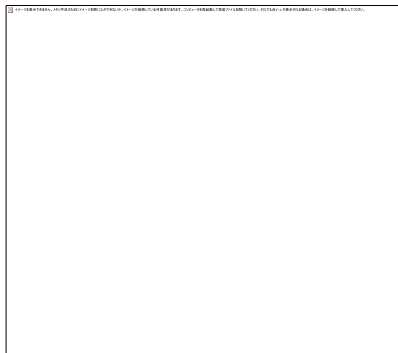
小浦ノ鼻西方において、魚礁が設置された。

位 置 34-13-18N 134-41-10E

備 考 鋼製魚礁及びコンクリート魚礁（海底からの高さは最大7.5m）

海 図 W112(JP共)

出 所 徳島海上保安部



★26年137項 徳島小松島港 水路測量

徳島小松島港において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成26年2月17日～28日のうち7日間

区域1 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 34-02-58.7N 134-36-51.8E
- (2) 34-02-54.3N 134-36-52.4E
- (3) 34-02-52.1N 134-36-14.4E
- (4) 34-02-58.8N 134-35-46.4E
- (5) 34-03-03.6N 134-35-38.5E
- (6) 34-03-06.5N 134-35-41.1E
- (7) 34-03-01.8N 134-35-49.2E
- (8) 34-03-02.2N 134-35-52.5E
- (9) 34-02-56.4N 134-36-14.5E

区域2 下記9地点により囲まれる区域

- (10) 34-00-39.1N 134-35-29.2E
- (11) 34-00-38.7N 134-35-34.9E
- (12) 34-00-32.8N 134-35-41.7E
- (13) 34-00-28.2N 134-35-39.3E
- (14) 34-00-26.6N 134-35-34.5E
- (15) 34-00-25.1N 134-35-32.5E
- (16) 34-00-27.0N 134-35-23.4E
- (17) 34-00-29.4N 134-35-24.4E
- (18) 34-00-27.9N 134-35-30.3E

区域3 下記8地点により囲まれる区域

- (19) 33-59-38.2N 134-36-40.3E
- (20) 33-59-33.6N 134-36-45.6E
- (21) 33-59-35.3N 134-37-00.1E
- (22) 33-59-37.9N 134-37-03.1E
- (23) 33-59-45.5N 134-36-58.5E
- (24) 34-00-00.6N 134-37-06.4E
- (25) 34-00-02.9N 134-37-00.6E
- (26) 33-59-49.5N 134-36-53.1E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1126

出 所 五本部海洋情報部

